

『まるごと博物館構想』を核とした『人』・『地域資源』で紡ぎだす
まちの元気創出事業」
関係人口創出事業 業務委託仕様書

1 業務委託名

関係人口創出事業 業務委託

2 業務の目的

『まるごと博物館構想』を核とした『人』・『地域資源』で紡ぎだすまちの元気創出事業は須坂市の文化振興および地域消費の活性化を図りまちなかの賑わいを創出することを目的としている。このうち、産業振興を担う本業務においては、リアル・オンラインでの情報発信や交流イベントを通じて、須坂市に興味・関心を持ち、継続的に多様な形でかかわる人を増加させることを目的とする。市内への新たなヒト・モノ・カネ・情報の流れを創出・拡大させることで、「活力ある地域社会」や「持続可能な地域」の実現を目指す。

3 業務の期間

契約日から2022年3月31日まで

4 委託業務の実施場所

長野県須坂市大字須坂1528-1

5 業務の内容

※事業戦略を参照し、適宜戦略との整合を確認のうえ各業務を実施し、成果物について委員会・部会・事務局へ提出すること。

(1) 主要文化施設・交流拠点等における関係人口拡大施策の実施

○市内主要文化施設あるいは交流拠点等において、市民および観光客が交流するイベントを企画・試行する(1回以上)。事前の情報発信による集客やイベント試行後も交流が継続する仕掛けづくりも行い、2022年度の本格開催時により多様かつ多くの参加者が集う交流イベントとなるよう工夫する

※新型コロナウイルス感染状況によっては、リアルでのイベント開催をオンラインに代替することも可とする。内容については別途、事務局と協議する

(2) オンラインおよびSNS等を活用した新たな関係人口創出

- オンラインを活用したイベント、セミナー等を実施し、市民（事業者など）の市内外における情報交換や、取引を活性化する新たなビジネスネットワークづくりを支援する（3回程度）
- SNS等を活用し、市民や観光客にとって有益かつ魅力的な地域情報がタイムリーに共有される仕組みを検討・試行する

※SNSは「まちの元気創出事業」のサイトの活用を想定している

※関係人口拡大・創出にあたっては、多様性を意識するとともに将来的に市の関係人口拡大に資することを念頭に方向性を検討し、定量・定性目標も提案すること

（3）打ち合わせ

本業務における発注者との打ち合わせは月1回を目途に開催し、別途必要のある場合は随時打ち合わせを行うものとする。都度打ち合わせ記録を作成すること。

【成果品の提供】

成果品については以下とする。報告書等のページ数や構成等は指定しないが、「5業務の内容」で求める内容の実施経過・結果がわかるものとする。

なお、成果品の全てについて、印刷物の提供に加え、加工や編集が可能なデータ形式での提供も併せて行う。

また、各成果品における図表やグラフ等を作成するために用いたデータについてもエクセル形式のデータ（CD-R等の電子記録媒体に保存）で提供する。

※報告書については、各業務における目標値を設定したうえで、達成度および事業実施の成果を報告すること。また、課題の洗い出しを行い、次年度以降の継続性を視野に入れた内容とすること。

【成果品一覧】

- 主要文化施設・交流拠点等における関係人口拡大施策の実施報告書…印刷物 2部
- オンラインおよびSNSを活用した新たな関係人口創出実施報告書…印刷物 2部
- 上記の電子データ…一式

※電子データはMicrosoft Word または Power Point 及び Excel 及び PDF のいずれかの形式とする

6 その他

- （1）受注者は、本業務で知り得た情報及び本業務に係る内容を第三者に漏らした

- り、その他の目的に転用してはならない。
- (2) 受注者は、本業務での個人情報の取り扱いについて、委員会の指示に従うものとする。
 - (3) 受注者は信義を守り、誠実に履行しなければならない。
 - (4) 本業務の成果品については委員会が著作権を持つものとし、市が自由に加工、コピー、ホームページ作成、増刷等を行い、公表できるものとする。
 - (5) 本仕様書に明記されていない事項又は、疑義が生じた場合は、受注者は事務局と協議の上、その指示に従うものとする。
 - (6) 本業務において制作されたコンテンツ（作成したデータ等）は委員会、須坂において二次利用が可能とすること。
 - (7) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、提案する業務の履行が困難な場合は事務局と協議のうえ、代替案を検討・実施すること。

7 委託料の限度額

3,000,000 円（消費税込）

8 業務スケジュール（履行期限）※スケジュールは事務局と要調整

※契約後、事務局と打ち合わせを行い実施計画書を提出すること

内容	期限
(1) 主要文化施設・交流拠点等における関係人口拡大施策の実施	企画…2021年7月31日まで 実施…2022年2月28日まで
(2) オンラインおよび SNS を活用した新たな関係人口創出	企画…2021年7月31日まで 実施…2022年2月28日まで
各成果品の提出	2022年3月31日まで

9 担当部署

〒382-8511 長野県須坂市大字須坂 1528 番地 1

信州須坂まちの元気創出推進委員会事務局（須坂市社会共創部文化スポーツ課内）

担当：峯村 清一（係長）坂田 亜弥（担当者）

電話：026-248-9027（課専用）

ファクシミリ：026-248-8825（教育委員会）

電子メール：genkisuisin@city.suzaka.nagano.jp